

## 「第三次・担い手3法に関する説明会」の開催について

～本年6月に成立した第三次・担い手3法に関する説明会の参加者を募集します！～

今般、持続可能な建設業の実現に向けた担い手確保のため、建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律並びに公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正が行われました。

これを踏まえ、通常必要な労務費の額を著しく下回る見積りや契約の禁止、価格転嫁の協議円滑化措置や、工期ダンピング対策の強化、また、公共工事における休日確保・処遇改善や各段階でのICT活用などの改正内容について、以下のとおり説明会を開催します。

### 記

#### 1. 日時及び場所

	沖縄会場
日時	令和6年8月29日(木) (第一部) 10:00～12:00 ※発注者、発注者団体など (第二部) 14:00～16:00 ※建設業者、建設業者団体
会場	那覇第2地方合同庁舎2号館2階 共用会議室D・E (沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号) ※ 同時にオンラインでも配信します。
定員	各回 60名

2. 内 容：各回とも、説明内容は同じです。

3. 対 象：建設業関係者、建設業団体、行政書士、民間発注者、民間発注者団体、国の機関、各自治体の発注担当部局、建設業許可部局 など  
※法人、個人は問いません。建設業関係団体への加盟、非加盟も問いません。  
行政書士など、発注者、建設業者のいずれにも該当しない方につきましては、第一部、第二部のどちらに参加いただいても構いません。

4. 参加申込：**事前申込制**となりますので、**令和6年8月20日(火) 17時まで**に、以下の参加申込フォーム（URLまたは二次元コード）よりお申し込みください。

《参加申込フォーム URL》

<https://forms.office.com/r/BGKSVSqDiU>

[入力項目]

- （法人等の場合）所属会社名又は所属団体名・住所
- 出席者氏名（フリガナ）
- 参加を希望する回（第一部又は第二部）、
- 参加を希望する方法（会場又はオンライン）
- 連絡先（電話番号・メールアドレス）



※お申し込みの際し、会場・オンラインのうち希望される方をご記載ください。(会場(対面)は1団体2名までとさせていただきます。また、オンラインご希望の方には、ご登録のメールアドレスに、説明会URLをお送りします。)

なお、会場をご希望の場合でも、お申し込み時に既に会場の定員に達していた場合には、オンラインのご案内とさせていただきますのでご了承ください。

※参加無料。ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

5. その他(参考): 沖縄総合事務局開発建設部建設業法令遵守推進本部では、平成19年3月に本部を設置し、建設生産物の品質を確保するとともに、技術と経営に優れた企業が伸びることができる環境整備を図るため、建設業における法令遵守に関する取組みを行っているところです。令和5年度の活動結果概要及び令和6年度の活動方針について、当局HPに掲載しておりますので、併せてお知らせいたします。

〈掲載URL〉 <https://www.ogb.go.jp/kaiken/5636/005638>

《問合せ先》

内閣府沖縄総合事務局開発建設部 TEL: 098-866-0031 (代表)

【説明会全体について】

建設産業・地方整備課長 久場 兼治 (内線 3116)

建設産業・地方整備課長補佐 野原 慎太郎 (内線 3155)

【品確法について】

技術管理課長 高良 友健 (内線 3311)

技術管理課技術調整専門官 外間 喜之 (内線 3313)